

令和8年度 第1回二宮町国民健康保険運営協議会会議録

日 時：令和8年8月18日（火） 13：00 より

場 所：二宮町役場 第1会議室

出席者：二宮町国民健康保険運営協議会委員：7名

事務局：福祉部長、福祉保険課長、国保年金班長、国保年金班主任主事

傍聴者：なし

1. 開会

2. 会長あいさつ

会長あいさつ

3. 議事

(1) 二宮町国民健康保険税条例の専決処分について

➤事務局より内容説明

➤報告事項として了承。

(2) 令和7年度二宮町国民健康保険特別会計決算(見込み)について

➤事務局より内容説明

➤質疑応答

委 員：「国民健康保険加入状況の推移」において、令和6年度と比べて300人程度減っているが、保険税は多く徴収できたということで良いか。

「令和7年度 国民健康保険特別会計決算見込」の国民健康保険税の決算額について、前年度と比較してほぼほぼ変わらない状況なので、確認したい。

事務局：国民健康保険税については、所得割、平等割、均等割がある。二宮町に在住の方の資産等収入が多い場合、その所得に一定の率を掛けるので、税金にも影響してくる状況となっている。

そのため、所得の多い方が一定数いたため、保険税の額に変動があまりない状況である。

それ以外にも、国民健康保険税の滞納繰越分が 25.02%ということにより、例年よりも 5%増となっている。

滞納繰越分の徴収が多かった関係で、例年よりも多く徴収できた状況である。

委員：「データヘルス計画に基づく保健事業の達成状況」について、町でいろいろと取組をしていただいているということで、はがき等の通知を基に薬局に相談に来られる方が増えたというのが去年の印象である。

やはり数字にも表れており、「82.8%」から「88.1%」となっており、選定療養費が導入されたおかげも含め、町のアクションが現場の方にも影響されており、患者さんが相談にくるケースが増えたと実感している。

引き続き、お願いしたい。

事務局：引き続き、事業に取り組んでまいります。

➤出席委員全員により、内容について了承。

(3) 令和 8 年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号(案)について

➤事務局より内容説明

➤質疑応答

委員：補正について、年度当初に設定した予算があると思うが、期中に国や県からの補助金が設定され、補正が発生するという理解でよいのか。

事務局：その通りである。

今回の補正については、主に決算の内容となっており、国や県から示される金額については、今後決まっていくものになるため、12 月補正や 3 月補正にて行うものとなる。

今回の補正のポイントとしては、決算に伴うものに加え、現状でわかっている数字を補正予算として計上しております。

委員：今後、変わる可能性はあるのか。

事務局：変わる可能性はある。

あくまで現時点で確定している数字のみのため、年度内に国等で新しい事業等を行うなどのことがあった場合、国や県から示された数字を計上してくださいという案内がある。そのような場合、12 月や 3 月に増額補正を行うこととなるため、今後、変わる可能性はある。

➤出席委員全員により、内容について了承。

(4) 令和8年度二宮町国民健康保険特別会計資金状況について

➤ 事務局より内容説明

➤ 報告事項として了承。

(5) 令和8年度国民健康保険税の主な変更点について

➤ 事務局より内容説明

➤ 報告事項として了承。

4. その他

事務局より今後の予定について説明

5. 閉会

事務局より今後の予定について説明

6. 閉会

13時50分 終了